

平成25年第2回定例会「一般質問」通告一覧表

＜No.1＞

質問順	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	佐藤 明郎	地域を支える各種取り組みの成果と課題について	<ul style="list-style-type: none"> * 高齢化率の高い集落に対する担当職員配置の総括について。 * 人権啓発推進連絡員の配置について。 * 地区協議会の現状と課題について。 ※各種取り組みが真に町民のためになっているか。 	町 長
		第三者取得(住民票等)本人通知制度について	<ul style="list-style-type: none"> * 必要性と目的について。 	町 長
2	佐藤 博美	農業振興について	<ul style="list-style-type: none"> * J A裁判結審。対立構図の中で失われた10年。J Aとの連携で、農業の立て直しを。 	町 長
		住民サービスの徹底を	<ul style="list-style-type: none"> * 役場職員の町民への対応の指導をどうしているか。 	町 長
		栗原分校について	<ul style="list-style-type: none"> * いつまで休校のままで行くのか。 	教育長
3	日野 康志	特別会計への繰入れについて	<ul style="list-style-type: none"> * 一般会計からの繰入れが増加傾向にあり、負担が大きくなると予想される。今後の対策は。 	町 長
		産業振興について	<ul style="list-style-type: none"> * 企業誘致や起業の推進は。また、雇用に結びつけるための対策等は。 1) 観光振興について <ul style="list-style-type: none"> ① 宿泊客の増進は。 ② クロスカントリーの問題点と今後の対策は。 ③ 観光協会との連携は。 2) 農業振興について <ul style="list-style-type: none"> ① 今後の農業のあり方と推進プランは。 ② 生産者の連携と、企業との連携について 	町 長
4	藤原 三治	人口問題について	<ul style="list-style-type: none"> * 第4次総合計画の定住一万人対策に向けて町の取り組みは。 * 人口増の市町村の要因調査を行い、取り入れるべきではないか。 * 平成33年に人口8千人台になった時の町の状況は考えているのか。 * 町の実態を町民に知らせるべきではないか。 	町 長

		観光問題について	<ul style="list-style-type: none"> *イメージキャラクター・ミヤちゃんの活用は十分に行っているのか。 *町民への周知が不十分ではないのか。 *熊本のクマモンの取り組みを調査して、お手本にするべきではないか。 *地元住民の意見を十分に生かし、町内観光地の看板等の見直しをすべきではないか。 	町長
		幼保一体化について	<ul style="list-style-type: none"> *早く方向性を出し、決定できないか。 *場所の確定は。 *先進地の視察をすべきと考えるが。 	教育長
5	江藤 一幸	第4次総合計画について	<ul style="list-style-type: none"> *一の矢、二の矢、三の矢何を考え、どう進めるのか。 *優良事例の調査・研究は。 	町長
		農業の活性化について	<ul style="list-style-type: none"> *坂本町政20数年の農業政策の成果と課題は。 *教訓をベースに、今後の政策（計画）を、どう練り、生かすのか。 	町長
6	井上 里子	町策定の諸計画の中で進捗状況を公表するものについて	<ul style="list-style-type: none"> *進捗状況等を公表している計画は、どのくらいあるか。 *進捗状況等をどのような方法で公表しているか。 	町長
		中学校跡地利活用の方 向性の早期決定と、校 舎周辺の草刈り委託に ついて	<ul style="list-style-type: none"> *各地区協議会からの跡地利活用案の提出はいつまでか。 *昨年秋に、利活用案を要望書と共に提出した地区もある。早急に対応を。 *跡地利活用のための整備に、最大でどの程度の予算がつけられるのか。 *校舎周辺等の草刈り委託はどういう形になるのか。 	町長
		第4次総合計画の重点 プロジェクトの推進に ついて	<ul style="list-style-type: none"> *二つの重点プロジェクトの推進で、現在、最も力を入れて取り組んでいることは。 *特に、「定住人口一万人プロジェクト」は、焦点をしばった具体的な取り組みを、より精力的に行うことが必要ではないか。 	町長

以上6名。